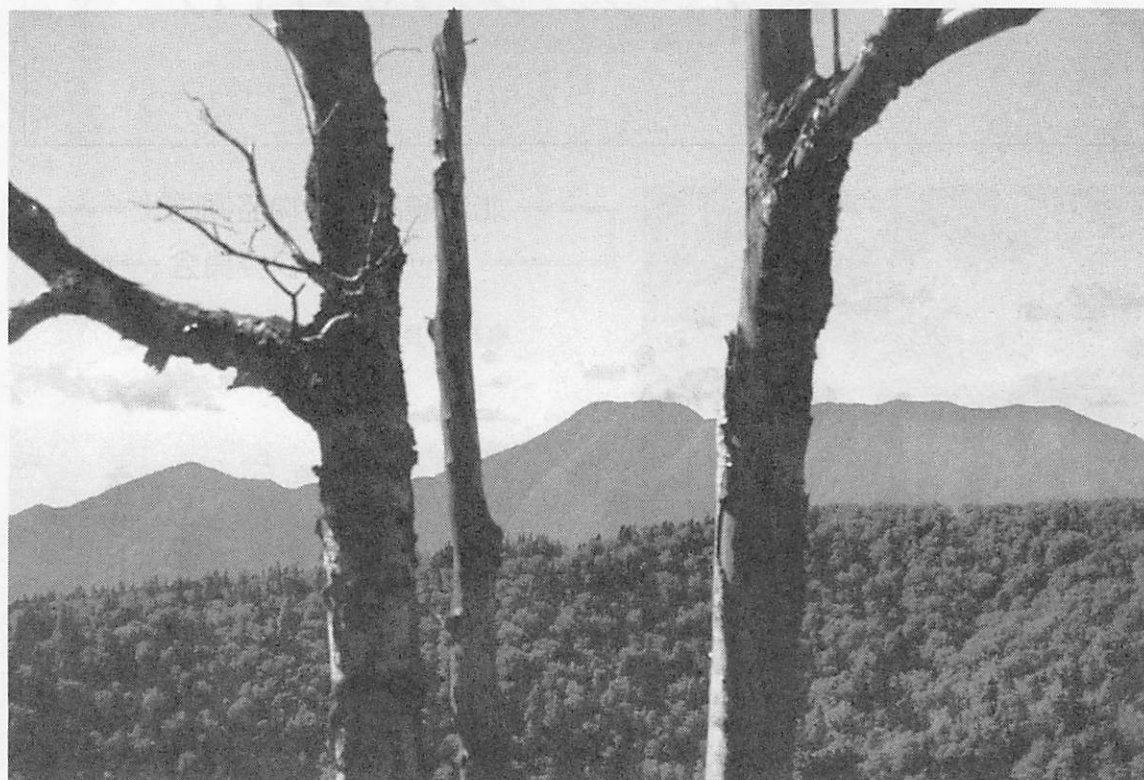


北の自然

No. 60

北海道自然保護連合

1998. 8 .30



東大雪ウペペサンケ山 PHO. 寺島一男

北海道高山植物盗掘
防止ネットワークの
立ち上げ

……小沢典夫

士幌高原道路
道民意識調査に見る
問題点

……佐藤興志松

黒テンがナキウサギ
を襲う

……田中晴夫

盗掘から高山植物を守ろう

北海道高山植物盗掘防止 ネットワークの立ち上げ



北海道高山植物盗掘防止

ネットワーク委員会

事務局長 小 沢 典 夫

ネットワーク 立ち上げの経緯

近年、北海道の各地で高山植物などの盗掘が頻発しています。

特に昨年は、アポイ岳と夕張岳で大量盗掘事件があり、このことに危機感を持った市民グループが中心となって、本年三月一五日、札幌で「高山植物保護と盗掘防止のための全道シンポジウム」が開催されました。

このシンポジウムは、本紙五九号でも報告されているように、道内各地の自然保護・山岳関係団体のほか、関係行政機関、一般市民を含め二三〇人もの参加者があり、この問題への関心の高さがうかがえたのですが、それと同時に、盗掘防止のための監視強化、道民及び登山者等の意識啓発、条例制定を含む一層の対策推進といった多くの課題があることも明らかになりました。

そこで、これを一回きりの行事で終わらせるのではなく、その成果をさらに発展・継続させていくために、各地の市民グループによる全道的なネットワークづくりの準備が進められることになりました。その結果、まず、ネットワークの中核となる委員会を発足させることとし、五月二十八日、「北海道高山植物盗掘防止ネットワーク」の立ち上げを記者発表するに至ったものです。

「北海道高山植物
盗掘防止ネット

ワーク」とは

盗掘、すなわち植物の違法な採取に対しては、第一義的に行政当局が必要な監視や保護対策の強化を図るべきですが、北海道の自然を愛する市民グループとしても、この事態を放置することはできません。

そこで、道内各地の市民グループが力を合わせ、高山植物など貴重な植物を盗掘から守っていくよう、という運動が「北海道高山植物盗掘防止ネットワーク」です。

ネットワークは、このような目的に賛同し、道内各地で盗掘防止のための様々な活動を行う「ネットワーク参加団体」により支えられます。具体的には、盗掘防止の監視パトロール、登山や自然観察の際の呼びかけ、あるいは会員メンバーへの情報提供といった諸活動を行う自然保護グループ、山岳関係団体などです。

ネットワーク参加団体は、七月二〇日現在、三七団体が登録されていますが、引き続き、参加の申し込みを受け付け中です。ご関心のある団体は、事務局の自然ウオッチングセンター（電話〇一一七三六一三—六五）までお問い合わせ下さい。

そして、このネットワークの旗振

り役をつとめるのが、「ネットワーク委員会」です。

ネットワーク委員会は、小野有五・北大教授を委員長として、有志団体の代表者と関係分野の専門家二十余人余りで組織され、①高山植物盗掘防止ハンドブックを提供するなどして、各地のネットワーク参加団体を応援したり、②ネットワーク参加団体の声を集めて、全道的な普及啓発の活動や、道庁その他関係機関への提言・要請を行う、といった仕事をしていきます。

ネットワークに 呼応する 各方面の動き

三月の高山植物盗掘防止シンポジウム以降、私たちのネットワークづくりの動きに呼応するように、関係行政機関でもいくつかの取組が行われるようになりました。

北海道営林局は、この四月、国有林である夕張岳で登山道の保護さくや木道設置などの緊急対策を本格実施する、と発表しました。

北海道庁は、六月から、礼文島、



北海道庁・空知支庁等による高山植物盗掘防止キャンペーン

1998.7.25 夕張岳 写真提供 北海道新聞夕張支局

アポイ岳、夕張岳および大雪山を重点地域とし、道警ヘリコプターと連携しての監視や、盗掘防止のキャンペーンを行っています。また、日高支庁と地元町で組織するアポイ岳保全対策協議会は、今年の夏山シーズンから、市民のボランティア参加による登山者への普及啓発を開始しました。

ネットワーク委員会としては、このような行政の取組を基本的に歓迎しつつも、なお一層の対策強化を求め、六月二四日付けで北海道知事、北海道営林局、環境庁に要請を行いました。私たちの運動の趣旨をご理解いただくために、道知事あての要請事項を以下に紹介します。

北海道知事 堀達也殿

高山植物などの盗掘防止と保護対策の推進に関する要請書

(前文略)

1 高山植物などを違法な盗掘から守り、貴重な自然遺産として後世に伝えていくことは行政の重要な責務であるので、貴庁を始め関係行政機関が中心となり、市民グループの参加・協力も得る形で、盗掘防止の監視体制と、実効ある道民および登山者等への意識啓発対策を充実・強化する

こと。

2 今年の夏からアポイ岳で開始されるような、行政と市民の連携による登山者への啓発と指導の枠組みが、他の地域・支庁にも拡大して整えられるようにすること。

3 北海道の植物レッドデータブックを早急に取りまとめるとともに、それに基づき、貴重な植物について、適切な流通規制の導入を含む保護対策の抜本的強化を図ること。

こうした動きは、もちろん行政機関だけではありません。

例えば、道南の大千軒岳で自主的なパトロール活動を続けているネットワーク参加団体、山歩集団・青い山脈は、去る六月二七日に、大千軒岳高山植物盗掘防止対策シンポジウムを開催しました。幸い渡島支庁、営林署、地元町などの参加も得られ、今後、関係者が一体となって盗掘防止に取り組むことが確認されました。このような市民グループと行政との連携が重要な地域ごとにとられ、根づいていくことも、ネットワーク運動の大きな目的のひとつと言えるでしょう。

今後の活動計画

ネットワーク委員会は、六月一三日開催の第一回会議において、今年度、次の活動を行っていくという計画を決定しました。

- ① ネットワーク参加団体の募集と盗掘防止ハンドブックの提供
- ネットワークの輪を拡げるために、道内各地で盗掘防止に関する活動を行う諸団体をネット

ネットワーク参加団体として募るとともに、委員会が作成した「市民グループによる高山植物盗掘防止ハンドブック98」を提供していきます。これは、植物の採取等を規制する法令の解説、盗掘発見時の取締り当局への通報を含む対応方法などをまとめ



北海道庁・空知支庁等による盗掘現場検証
一九九八・七・四 夕張岳一四〇〇m湿原

市民グループによる
高山植物盗掘防止ハンドブック98



1998年5月

北海道高山植物盗掘防止ネットワーク委員会

ネットワーク委員会が作った「盗掘防止ハンドブック」

た、盗掘防止活動を行う市民グループのための手引き書です。

②夏山シーズンを通じた盗掘防止活

動の促進と、成果等の集約

各地の市民グループ（ネットワー

ク参加団体）および関係行政機関の

協力を得て、道内各地で監視と普及

啓発などの活動を進めるとともに、発見された盗掘事例などの情報を収集します。

③高山植物などの保護対策に関する

調査検討

ネットワークを通じ得られた盗掘

実態や植物被害などの情報を整理し

つつ、高山植物保護のための条例その他の保護対策について調査検討を進めます。これらの成果は随時、公表するとともに、道庁など関係機関へ提言していきます。

④高山植物の保護に関するシンポジ

ウムの開催

北海道での活動を全国に伝え、取組を拡大していくために、日本山岳会などの協力を得て、九月二三日、東京でシンポジウムを開催します。また、一九九八年度の活動を総括し、九九年度に向け道民への啓発、関係機関の取組強化を促すために、来年の春、札幌で第二回目の全道シンポジウムを開催します。

北海道盗掘防止ネットワークの活動は今、始まったばかりです。盗掘問題の根っこは意外と深く、北海道の貴重な自然遺産である高山植物などを守っていくには、より多くの人たちの協力と、多面的な取組が必要です。

各方面の皆様方のご支援、ご協力のほどをお願い申し上げます。

北海道高山植物盗掘防止

ネットワーク委員会

〒060-0807

札幌市北区北七条西五丁目

ストークマンション七〇四

自然ウォッチングセンター内

電話・FAX

011-736-3165

士幌高原道路

道民意識調査に見る問題点



十勝自然保護協会

佐藤 興志松

「道道士幌然別湖線の整備に関する道民意識調査」を解析する

— 3町対象の調査票を基本にして —

今回、北海道が「時のアセスメント」の見直し事業の一つ「道道士幌然別湖線（以下士幌高原道路）の整備」に関する検討事項として実施した「ニーズ調査＝住民意識調査」は、調査の試み自体には賛成だが、残念ながら内容には問題ありとせざるをえないので、その問題点を掲げてみる。

〔はじめに〕

私たちは、アンケートを立案するに当たり、設問内容を公開して、自然保護団体などの意見を取り入れながら進めるよう北海道に求めていたが、容れられなかった。また、検討委員会の旧土木部のみが立案することに

も異議を申し立てたが、政策室、環境部の回答はいまいであった。その結果、私たちが危惧した通り後述のような、欠陥の多い、推進誘導のアンケートが作成されたのである。これでは、公平を期した「再評価するための参考資料」とはなりえない。総体的に、建設部の「自然にやさしい道づくり」に沿った設問が多いが、重要事項を省き問題点を回避したり、意図的誘導をしたりしている。問う必要のない設問があったり視点が必要

やけて定まらない、考えさせるための材料提供がない、ということを目指したい。

〔道民意識調査の観点〕

「士幌高原道路問題」では、国立公園内に車道を通すことが是か非かということが争点となっており、中断されていた道路工事の再開が是非かが問われている。

推進の立場で道路計画を進めてきた北海道は、「自然にやさしい道づくり」というパンフレットを基に三町住民説明会を催して以来、本場に「やさしい」かどうか争点となっている。

そこです、道路の「必要性」が問題にされ、「自然環境への影響」の問題と対置されなければならない。その上で、工事再開が妥当なのかどうか問われるべきである。これらの問題に対する論争は、推進派、反対派さまさまの意見があるが、争点を的確に拾って行かなければ、公平な住民意識調査とはならない。

〔問題点〕

1 士幌高原道路問題では、「国立

公園内に自動車道路を通すこと」のは非、「工事による自然環境への影響」を問わなければならないのにこの点を避けたのは意図的でしょうか思われない。

2 「自然環境の価値」を問う設問が後に置かれているが、順序が逆である。

3 「自然環境」の設問は、道路完成後のことについてのみで、「工事完成」の地下作りとしか考えられない。

4 「工事再開の是非」は二者択一ではなく、賛否を問えばよいのに漠然とさせている。

5 道の政策室や環境部の関与が感じられない設問となっている。もともと推進の立場にあった建設部や土現の立案任せであるため、「自然にやさしい道づくり」の追認をせまるような設問となっていることを強く印象づけられた。

6 既存の道路との関連が設問にならぬことは重大な欠陥であり、目隠しの作為としか思えない。

7 道路の「必要性」に関する環境庁審議会林談話や「然別湖周辺の自然」に関する「北海道自然環境保全方針」についての記述が全くない。

この点は過去から現在に至る北海道の一貫した態度でもあって、改まら

ないことは遺憾である。

【設問】との具体的問題点

図

既存道路の名称表示―道
道鹿追糖平線が欠けて
いる。

問1～2 関係ない設問。削除す
べき。

問6～9 具体的争点をあげた設問
をすべきである。

問8 「開通した場合」を設定
するならば、「廃止した場
合も設定なくては公平で
なくなる。

「沿線環境に、影響を」
「自然環境に影響を」と
いう項目があるが、④
「大気や騒音、振動」と
⑤「観光客の増加など」
を原因としてあげている
だけで、「開通工事」そ
のものが影響を与えるか
どうかをたずねることな
く、この問題を避けて
いる。

⑥⑦は「やさしい道づく
り」の「民生の安定」に
誘導する設問となっ
ている。

問9

全く無意味な設問。意図
的誘導となる設問。

問10

「開通した場合」「まち
の活性化方策としてとり
組んでもらいたい」とあ
るが「開通」が「活性化
方策」に役立つことを示
唆して意図的誘導となる
設問。

問12

住民なら「地域の交流」
「地域の活性化」を望ま
ないものがあるわけがな
い。そのために「高原道
路」が必要だと誘導する
ことになる。

「活性化」は「保護」と
対置させて問うときはじ
めて道路問題の意味を
もつ。

問13～15

「格差」をたずねること
は直接この問題に関係が
ない。「格差」を前提と
して「利便性」を引き出
し「道路の活用」へ誘導
している。「格差」は個
性として生かすこともで
きる。

問17

後回しにして「自然の価
値」の印象を薄めている。
まず最初の方にもって

問18

くべき。前文でも触れて
おかなくてはならない。
（十勝票では、「然別湖
周辺」でなく、問15で
「あなたのまち」となっ
ている、十勝の住民が
「然別湖周辺の自然環境」
に無関係で判断できない
と考えたのだろうか。国
民全体が判断できること
である。）
直接関係ない設問。



「道道士幌然別湖線の整備」に関する道民意識調査 調査票

ご記入にあたってのお願い

- ① 封筒の宛名のご本人がご記入ください。
- ② 回答は、あてはまる番号を選んで○印を付けてください。
- ③ 回答が、「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内に、なるべく具体的にその内容をお書きください。
- ④ 回答していただく方が限られる質問があります。
（ ）内の指示をよく読んでそれに沿ってご回答ください。

調査票の返送と調査についてのお問い合わせ

調査票にご記入いただきましたら、恐縮ですが、同封の返信用封筒（切手不要）にて、

8月10日(月) までにご投函ください。

なお、この調査についてのお問い合わせは、次のところまでお願いいたします。

北海道建設部道路計画課 電話：011-231-4111 内線29-221

最初に、くらしやすさについておうかがいします。

問1 今あなたは、「あなたのまちのくらしやすさ」にどの程度満足していますか。印象で結構ですのでお答えください。

非	か	や	ど	い	そ	あ	全	わ
常	な		ち	え	れ	ま		か
に	り	や	ら	な	程	り	く	ら
			と	い				な
			も					い
1	2	3	4	5	6	7	8	
満足している							満足していない	

問2 あなたは、いま住んでいるまちにこれからも住み続けたいと思いますか。

- 1. 住み続けたい
- 2. 道内のどこかに移りたい
- 3. 道外のどこかに移りたい
- 4. わからない

「時のアセスメント」についておうかがいします。

問3 あなたは、北海道が実施している「時のアセスメント」という施策を再評価する制度をご存知ですか。

- 1. 知っている
- 2. 今回初めて知った

問4 あなたは、士幌高原道路をめぐる様々な議論がされていることをご存知ですか。

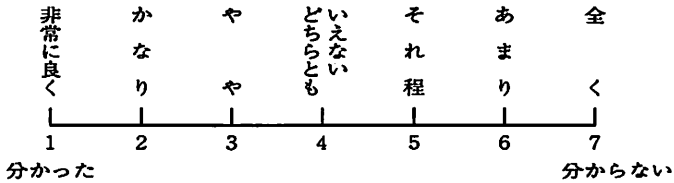
- 1. 知っている
- 2. 今回初めて知った → 問12へお進みください

(問5～問11は、問4で「1. 知っている」と回答した方のみお答えください)

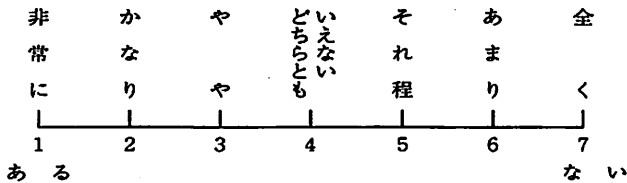
問5 土幌高原道路に関する議論はどのようなことを通じてお知りになりましたか。いくつでも結構ですので、該当するものに○を付けてください。

1. 新聞 2. 雑誌 3. テレビ 4. まちや道の広報
5. 討論会等へ参加 6. その他()

問6 あなたはそれを通じて議論の争点がどのようなことが分かりましたか。



問7 あなたは土幌高原道路の議論について関心がありますか。

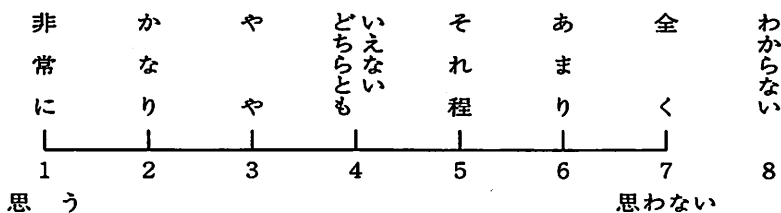


土幌高原道路に関することについておうかがいします。

問8 土幌高原道路が開通した場合、あなたは次のような変化があると思いますか。

	非常に 思う	かなり 思う	やや 思う	ど ち ら と も い え な い	そ れ 程 思 わ な い	あ ま り 思 わ な い	全 く 思 わ な い	わ か ら な い
① まちを訪れる観光客が増加すると思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
② 地域の農業を中心とする産業や商業などの分野で、売り上げが増加すると思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
③ 交通事故が増加すると思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
④ 大気や騒音、振動などの沿道環境に影響を与えようと思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
⑤ 観光客の増加などが、然別湖周辺の自然環境に影響を与えようと思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
⑥ 然別湖畔の住民や観光客にとって、緊急時の安心感が大きくなると思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8
⑦ 然別湖畔の住民にとって、他の地域との交流機会が増えると思いますか。	1	2	3	4	5	6	7	8

問9 あなたは、あなたのまちが地域の活性化のために、土幌高原道路を活用することを考えて、色々なことを実施してきたと思いますか。



黒テンがナキウサギを襲う

小樽市 田中晴夫
(ナキウサギ裁判原告団)

最後にヌブカの里へ行ったが、傷跡深い観光開発の現場を見た時、恐らく先生の胸中に憤りとも悲しみともつかぬ思いが溢れ、それが我々に直に伝わってきて、参加者一同は清澄な十勝平野の大気の中で茫然と立ちつくした。

五月二十七、八の両日、ナキウサギ裁判を支援する会代表の石城謙吉先生と行動を共にする幸運に恵まれた。

先生は今年定年退官されたが、これから北海道の自然を自分の足で確かめることを考えておられると「支援する会ニュース」に書いてあった。その第一号に然別湖周辺、特にトンネル建設に関わるポイントを見ることにしてはということと先生に打診、快諾を頂いたということだ。

参加した人々は計九名。一泊したネイチャーセンターではさらに三名が加わり、話に花が咲いて、時間が過ぎていくのが惜しいような一夜を過ごした。

翌日は朝から精力的な行動が始まった。トンネルの出口予定地付近、千疊崩れ、白樺峠、東ヌブカウシヌブリ、最後にトンネル始点予定地とヌブカの里。よく晴れた

日で、重苦しい気持ちを抱きながらも快調に歩いた。

「聖域」を侵すことを心の中で詫びながらナキウサギの生息地の一つを見に行つた。その帰途、我々と並行して左側の沢筋を一匹の黒テンが見え隠れしながら歩いているのを発見した。目を凝らして見ていると何かを狙う姿勢を取り始めた。その視線の先にはなんとナキウサギがいたのだ。

いきなり強靱で柔軟な体が跳躍し標的に襲いかかった。だが、どうやら何分の一秒かの差で獲物には逃げられたようだった。小さくても肉食獣の狩りの場面は凄惨な迫力があった。

道端に1mほどの貧弱なアカエゾマツがあった。一見、幼木のように見えた。及川さんが樹齢を数えてみると驚いたことに約五十年であることが分かった。厳しい環境の下で生き抜いて来た姿だと思つたら何となく

く尊く有り難いもののような気がした。佐藤謙先生の綿密な調査で明らかになつてきた希少な「風穴地帯」の一部には、このような一面もあるのだと思つた。



緊急報告会

もう、考えている 場合じゃない!

北海道の公共事業

と き：'98. 9月8日(火) 午後6時開場～9時終了

と ころ：北海道教職員センター 札幌市中央区南大通西12丁目 ☎011-271-3627

資料代 500円

〔第1部〕

＝現地からの報告＝

- 1 大雪山国立公園土幌高原道路・及川 裕 (十勝自然保護協会)
- 2 千歳川放水路・葉山 政治 (ウトナイ湖サンクチュアリ) ※予定
- 3 松倉川ダム・中尾 繁 (南北海道自然保護協会) ※予定
- 4 サンプルダム・滝川 康治 (「サンプルダム建設を考える集い」実行委員会)
- 5 大規模林道・寺島 一男 (大雪と石狩の自然を守る会)

〔第2部〕

＝ムダな公共事業＝

ディスカッション

石城謙吉 北大名誉教授

北海道が「時のアセス」を公表して1年が経過しました。その対象事業で、道民が最も注目している土幌高原道路計画の中間報告が10月に発表されます。北海道の豊かな生命を育む森や川や海を守り残すために「もう、考えている場合ではありません」。いま、わたしたちができること、それは一人ひとりが動きだすことです。当日はぜひお誘い合わせのうえご来場ください。

主 催・北海道の公共事業を考える実行委員会

問い合わせ・北海道自然保護協会 ☎011-251-5465

賛助会員の皆様へ

98年度賛助会費の納入を
お願いします

郵便振替 〇二七二〇一五一四〇七一
賛助会費 年間 三、〇〇〇円
印刷 第一印刷株式会社
発行人 稲田 孝治

TEL 〇一一五七二二二〇六九
FAX

98年8月30日発行
発行 北海道自然保護連合
事務局 札幌市南区川沿十条三丁目十二二
小山健二方

北の自然 No.60

緑風出版社より
好評発売中

『大雪山の ナキウサギ裁判』

大雪山のナキウサギ裁判を
支援する会編

定価2,400円+消費税

お申し込み先

札幌市北区あいの里
2条1丁目10-3
神原方

大雪山のナキウサギ裁判を支援する会
FAX 011-774-5423



秀岳荘

営業時間 / A.M.10:00 ~ P.M.7:00
定休日 / 毎週月曜日

札幌本店 札幌市北区北12条西3丁目 ☎(011)726-1235
白石店 札幌市白石区本通り1丁目南 ☎(011)860-1111
旭川店 旭川市忠和5条4丁目 ☎(0166)61-1930
(専用駐車場完備)